

四半期報告書

(第25期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

株式会社オールアバウト

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

| | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 6 |

| | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

| | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |

| | |
|-------|----|
| 2 その他 | 16 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第25期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社オールアバウト |
| 【英訳名】 | All About, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 江幡 哲也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 |
| 【電話番号】 | 03（6362）1300（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員C A O 森田 恭弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 |
| 【電話番号】 | 03（6362）1300（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員C A O 森田 恭弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第24期 第1四半期連結 累計期間 | 第25期 第1四半期連結 累計期間 | 第24期 |
|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日 | 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日 | 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,862,130 | 2,224,434 | 7,751,010 |
| 経常利益 (千円) | 84,726 | 17,235 | 34,048 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 81,048 | 98,229 | △129,609 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 86,365 | 80,570 | △126,620 |
| 純資産額 (千円) | 3,644,938 | 3,528,451 | 3,467,485 |
| 総資産額 (千円) | 4,509,967 | 4,423,835 | 4,387,157 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | 6.02 | 7.27 | △9.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円) | 6.00 | 7.26 | — |
| 自己資本比率 (%) | 80.4 | 79.4 | 78.3 |

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(訴訟等に係るリスク)

当社はシーズネット株式会社より、ディー・エル・マーケット株式会社の全株式を平成27年7月1日付で取得し、ディー・エル・マーケット株式会社は当社の連結子会社となりましたが、ディー・エル・マーケット株式会社は、シーズネット株式会社より訴訟を提起されております。

また、当社およびディー・エル・マーケット株式会社は、シーズネット株式会社に対し訴訟の提起を行っております。

本件訴訟の推移によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関連会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり雇用環境や企業収益が改善するなど緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の減速による海外経済の下振れ懸念や英国のEU離脱決定による急激な円高が進行するなど、先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境下で当社グループは、「メディア広告&ソリューション」「トライアルマーケティング&EC」「生涯学習」「グローバル」「C to C」「ウェルネス」「クラウドソーシング」「デジタルコンテンツ」といった8つの領域を中期的な注力領域とし、それぞれの領域に対しWEBとリアルの両面から最適なソリューション及びサービスを提供すべく、グループ経営を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,224百万円(前年同四半期比19.5%増)、営業利益は23百万円(前年同四半期比75.0%減)、経常利益は17百万円(前年同四半期比79.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は98百万円(前年同四半期比21.2%増)となりました。

報告セグメントの状況は以下のとおりであります。

(マーケティングソリューションセグメント)

マーケティングソリューションセグメントにおきましては、O2Oアプリの受託開発売上について、当期は大型案件が発生しなかったため前期実績を下回って推移しました。一方で、ネットワーク広告を中心に広告売上が堅調に推移しました。

以上の結果、マーケティングソリューションセグメントの売上高は721百万円(前年同四半期比4.6%増)、セグメント利益は100百万円(前年同四半期比17.5%増)となりました。

(コンシューマサービスセグメント)

コンシューマサービスセグメントにおきましては、「サンプル百貨店」におけるサンプル商品の拡充と会員数の増加に注力し、主力の有償サンプリングサービス「ちょっぷル」が堅調に推移しております。一方で、会員獲得を目指しTVCMを実施したため、広告宣伝費が増加しました。

以上の結果、コンシューマサービスセグメントの売上高は1,515百万円(前年同四半期比29.0%増)、セグメント損失は0百万円(前年同四半期はセグメント利益37百万円)となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,285百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が150百万円、繰延税金資産が90百万円増加した一方、受取手形及び売掛金164百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,137百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少いたしました。これは主にソフトウェアが23百万円増加した一方、のれんが22百万円、ソフトウェア仮勘定が14百万円、投資有価証券が14百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は840百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少いたしました。これは主に未払消費税等が16百万円、預り金が16百万円増加した一方、買掛金が35百万円、未払費用が12百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は55百万円となり、前連結会計年度末とほぼ同額となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,528百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を98百万円計上したこと及び20百万円の配当実施により、利益剰余金が77百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 45,162,000 |
| 計 | 45,162,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 13,533,700 | 13,533,700 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 13,533,700 | 13,533,700 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成28年5月11日 |
| 新株予約権の数(個) | 6,766個 (注)1 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役および監査役 3名 当社執行役員および従業員 10名 当社子会社取締役および執行役員 4名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 676,600株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 418円 (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成30年7月1日 至 平成35年6月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3 | 発行価格 418 資本組入額 209 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項 | — |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

権利割当日以降、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整をする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成29年3月期乃至平成31年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a) 平成29年3月期及び平成30年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

(b) 平成30年3月期及び平成31年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%

なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 | — | 13,533,700 | — | 1,199,222 | — | 1,441,942 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 13,500 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 13,519,600 | 135,196 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | — | — |
| 発行済株式総数 | 13,533,700 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 135,196 | — |

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が66株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社オールアバウト | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 | 13,500 | — | 13,500 | 0.10 |
| 計 | — | 13,500 | — | 13,500 | 0.10 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,556,257 | 1,706,928 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,045,328 | 881,085 |
| 商品及び製品 | 311,652 | 321,385 |
| 未成制作費 | 28,112 | 5,135 |
| 未収還付法人税等 | 145,656 | 145,656 |
| 前払費用 | 25,831 | 28,945 |
| 繰延税金資産 | 53,644 | 143,891 |
| その他 | 45,280 | 55,412 |
| 貸倒引当金 | △4,569 | △2,574 |
| 流動資産合計 | 3,207,195 | 3,285,866 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 112,013 | 112,013 |
| 減価償却累計額 | △26,314 | △31,259 |
| 建物(純額) | 85,699 | 80,754 |
| 工具、器具及び備品 | 169,809 | 158,952 |
| 減価償却累計額 | △118,025 | △109,581 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 51,784 | 49,371 |
| 有形固定資産合計 | 137,484 | 130,125 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 478,397 | 455,452 |
| ソフトウェア | 253,085 | 276,713 |
| ソフトウェア仮勘定 | 60,590 | 46,341 |
| その他 | 1,941 | 1,833 |
| 無形固定資産合計 | 794,014 | 780,341 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 56,431 | 41,531 |
| 破産更生債権等 | 11,148 | 11,148 |
| 長期前払費用 | 2,500 | 2,000 |
| 長期貸付金 | 16,370 | 15,370 |
| 差入保証金 | 131,708 | 131,463 |
| 繰延税金資産 | 14,201 | 9,840 |
| その他 | 27,249 | 27,295 |
| 貸倒引当金 | △11,148 | △11,148 |
| 投資その他の資産合計 | 248,463 | 227,502 |
| 固定資産合計 | 1,179,962 | 1,137,968 |
| 資産合計 | 4,387,157 | 4,423,835 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 465,299 | 429,968 |
| 短期借入金 | 22,320 | 21,623 |
| 未払金 | 5,072 | 11,677 |
| 未払費用 | 223,157 | 210,667 |
| 未払法人税等 | 31,982 | 22,800 |
| 未払消費税等 | 15,279 | 31,660 |
| 前受金 | 20,635 | 16,885 |
| 預り金 | 39,037 | 55,129 |
| 賞与引当金 | 8,255 | 6,972 |
| その他 | 34,059 | 32,656 |
| 流動負債合計 | 865,098 | 840,041 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 27,574 | 28,341 |
| 資産除去債務 | 27,000 | 27,000 |
| 固定負債合計 | 54,574 | 55,341 |
| 負債合計 | 919,672 | 895,383 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,199,222 | 1,199,222 |
| 資本剰余金 | 1,854,252 | 1,854,252 |
| 利益剰余金 | 384,982 | 462,931 |
| 自己株式 | △4,212 | △4,212 |
| 株主資本合計 | 3,434,245 | 3,512,194 |
| 新株予約権 | 396 | 1,072 |
| 非支配株主持分 | 32,844 | 15,184 |
| 純資産合計 | 3,467,485 | 3,528,451 |
| 負債純資産合計 | 4,387,157 | 4,423,835 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 1,862,130 | 2,224,434 |
| 売上原価 | 628,767 | 902,281 |
| 売上総利益 | 1,233,363 | 1,322,152 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,140,577 | 1,298,967 |
| 営業利益 | 92,785 | 23,185 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 403 | 403 |
| 受取配当金 | — | 500 |
| その他 | 192 | 1,294 |
| 営業外収益合計 | 596 | 2,197 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 98 | 31 |
| 為替差損 | — | 1,116 |
| 持分法による投資損失 | 7,816 | 6,701 |
| その他 | 740 | 297 |
| 営業外費用合計 | 8,655 | 8,147 |
| 経常利益 | 84,726 | 17,235 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 940 | — |
| 特別利益合計 | 940 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,841 | 3,769 |
| 本社移転費用 | 2,856 | — |
| 特別損失合計 | 4,698 | 3,769 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 80,968 | 13,466 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,526 | 18,782 |
| 法人税等調整額 | △24,922 | △85,885 |
| 法人税等合計 | △5,396 | △67,103 |
| 四半期純利益 | 86,365 | 80,570 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△) | 5,316 | △17,659 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 81,048 | 98,229 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 86,365 | 80,570 |
| 四半期包括利益 | 86,365 | 80,570 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 81,048 | 98,229 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 5,316 | △17,659 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 23,322千円 | 31,251千円 |
| のれんの償却額 | 20,748千円 | 22,944千円 |

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成27年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 20,209 | 1.5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月11日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 平成28年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 20,280 | 1.5 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月8日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|--------------------------|--------------------|----------------|-----------|--------------|--------------------------------|
| | マーケティング ソリューション | コンシューマ サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 687,127 | 1,175,002 | 1,862,130 | — | 1,862,130 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,717 | 300 | 3,017 | △3,017 | — |
| 計 | 689,844 | 1,175,302 | 1,865,147 | △3,017 | 1,862,130 |
| セグメント利益又はセ グメント損失 (△) | 85,879 | 37,280 | 123,160 | △30,374 | 92,785 |

(注) 1. セグメント利益の調整額△30,374千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△30,374千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|--------------------------|--------------------|----------------|-----------|--------------|--------------------------------|
| | マーケティング ソリューション | コンシューマ サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 711,116 | 1,513,317 | 2,224,434 | — | 2,224,434 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 10,484 | 2,437 | 12,922 | △12,922 | — |
| 計 | 721,600 | 1,515,755 | 2,237,356 | △12,922 | 2,224,434 |
| セグメント利益又はセ グメント損失 (△) | 100,944 | △678 | 100,265 | △77,080 | 23,185 |

(注) 1. セグメント利益の調整額△77,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△77,080千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より各セグメントの業績をより適切に評価するため、全社共通費の配賦方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益はマーケティングソリューションセグメントで44,559千円増加した一方、調整額では44,559千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|---|---|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 6円02銭 | 7円27銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円) | 81,048 | 98,229 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円) | 81,048 | 98,229 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,473,879 | 13,520,134 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 6円00銭 | 7円26銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 27,811 | 767 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要 | — | 平成28年5月11日取締役会決議に よる有償ストック・オプション (普通株式 676,600株) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………20,280千円

(ロ) 1株当たりの金額……………1.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成28年6月8日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。